

■ 研修の状況

(平成21年度中)

研修名	研修人数
自治大学校	1人
市町村職員中央研修所	16人
市町村国際文化研究所	1人
管理職(課長級)研修	2人
監督職(課長補佐・係長級)研修	12人
職員1部・2部・3部研修	22人
中堅職員研修	3人
課題研修	304人
民間派遣研修	2人
職員自主研修	14人
新任職員研修	8人
独自研修	617人
パソコン研修	36人
通信教育研修	10人
計	1,048人

※研修人数は延人数です

■ 勤務条件に関する措置要求の状況

平成21年度・・・なし

■ 不利益処分に関する不服申し立ての状況

平成21年度・・・なし

■ 職員の分限および懲戒処分の状況

区分	内容	平成21年度の状況
分限	分限処分とは、勤務成績が良くない場合や心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合、長期の休養を要する場合など、公務能率を維持するために問題が生じた際、任命権者の権限で降任、免職、休職させることができるものです。	休職・・・2人 (心身の故障による)
懲戒	懲戒処分とは、法律または条例、規則に違反した場合、職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合、戒告、減給、停職、免職の処分をすることをいいます。	減給10分の1(一月)・・・4人 戒告・・・2人(管理責任による)

■ サービスの状況

平成21年度においては、次に掲げる通知などにより、職員の服務規律の確保に努めました。

平成21年7月16日	夏季における綱紀粛正について
平成21年8月3日	衆議院議員総選挙における職員の服務規律の確保について
平成21年12月17日	年末年始における綱紀粛正について
平成22年2月5日	長崎県知事選挙における職員の服務規律の確保について

■ 職員の福祉の状況

区分	実施主体	内容
共済制度	長崎縣市町村職員共済組合 公立学校共済組合	短期給付、長期給付などに関する事業を行っています。民間企業に例えると、社会保険、厚生年金などに相当します。
公務災害補償	地方公務員災害補償基金	公務員が公務上受けた労働災害を公務災害といい、地方公務員災害補償法に基づき補償するものです。
福利厚生	島原市	健康診断を実施するとともに、レクリエーションなどの福利厚生事業を実施しています。

⑤ 主な職員手当の概要

(平成22年4月1日現在)

区分	内容
扶養手当	配偶者 →13,000円 配偶者以外の扶養親族 ・1人につき→6,500円(配偶者がいない場合そのうち1人について11,000円) ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算額 →5,000円
住居手当	持家(新築など5年未満) →2,500円 借家→12,000円以上の家賃額に応じて最高27,000円を支給
通勤手当	交通機関利用→55,000円を限度に支給 自家用車など利用→2km以上の場合、距離により2,000円～24,500円

■ 一般行政職の級別職員数の状況

(平成22年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	事務員、技術員	15人	5.5%
2級	主事、技師	35人	12.7%
3級	主査	66人	24.0%
4級	主任、副主任	98人	35.6%
5級	副参事	37人	13.5%
6級	部長、理事、参事	24人	8.7%
合計		275人	100.0%

※この表は一般行政職の職員を市の給与条例に基づく給料表の級区分により区分した職員数です

■ 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成22年	平成21年			
一般行政部門	議会	8人	9人	-1人	業務増
	総務	96人	84人	12人	
	税務	20人	21人	-1人	
	民生	69人	69人	0人	
	衛生	43人	44人	-1人	
	労働	0人	0人	0人	
	農林水産	27人	28人	-1人	
	商工土木	20人	21人	-1人	
小計	317人	313人	4人		
特別行政部門	教育	42人	46人	-4人	事務の統廃合縮小
小計	42人	46人	-4人		
普通会計	359人	359人	0人		
公営企業等会計部門	水道	19人	19人	0人	事務の統廃合縮小
	その他	20人	22人	-2人	
	小計	39人	41人	-2人	
合計	398人	400人	-2人		

※この職員数は一般職に属する全職員数であり、派遣職員を除いています

■ 職員の勤務時間などの状況

1日の正規の勤務時間	7時間45分
開始時刻	8:30
終了時刻	17:15
休憩時刻	12:00～13:00

※平成22年4月1日現在での一般的な職員の場合